

保証する所に依って結社と言論の自由を保証せられ
て居るのであるか。

何故に直接四解工に關係あるものを換束するか
吁！日本の自由の何処に消えたか？

軀えたるものは守られ 飢へたるものは換束せられて豚
は相た投ぜらる 何処に人道の片影を認むるを得るか。

故に我等は此処に宣言す。

敬言客は嚴正中之たるべし。

團體交渉権は天下の大道なり。

決 議

一 我等は大坂藤永田造船所職工に同情す。

二 我等は大阪府警部藤永田造船所職工の請願に際し取りた

る行動を正義に背反するものと認む。

三 我等は團體交渉権を要求す。

大正十年六月八日

神戸労働者大會

前 報 追 記

(一) 全国海陸仲仕事組合聯合會

第四回總會

五月廿四日名古屋市商會陳列館に開催セルカ之ニ先キ全別
室ニ於テ吉井會會長以下役員會ヲ開キスピーチ以テアリシ
ニ上座客四日市海陸仲仕事組合聯合會長等會ニ対入心加盛